

東松山市水道事業経営戦略

団 体 名 : 東松山市建設部上下水道経営課

事 業 名 : 東松山市水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	1964年11月1日	計 画 給 水 人 口	106,000 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適 (全部)	現 在 給 水 人 口	90,579 人
		有 収 水 量 密 度	1.74 千m ³ /ha

(実績 : 2022年度)

② 施 設

水 源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	352	千m
	配水池設置数	9			
施 設 能 力	53,010 m／日		施 設 利 用 率	66.5	

(実績 : 2022年度)

③ 料 金

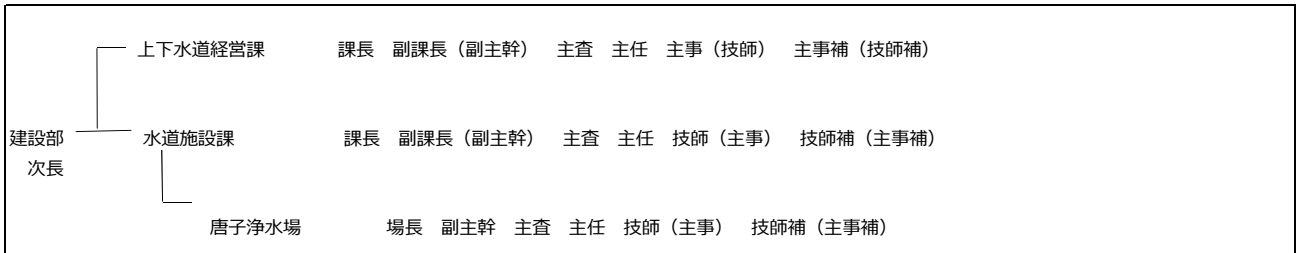
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市水道事業の料金体系は、メーター区分ごとに区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、 現行の料金体系については以下の表のとおりです。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	1992年4月1日	

<料金表(2ヵ月につき)>

(税込)

基本料金			超過料金	
口 径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	水量 (m ³)	料金 (1m ³ 当たり・円)
13 ～ 25	20	1,650	21 ～ 30	93.5
30		12,320	31 ～ 60	126.5
40		22,220	61 ～ 100	165.0
50		33,000	101 ～ 160	209.0
75		84,920	161 ～ 240	247.5
100		141,900	241～	280.5
150		312,400		

④ 組 織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

[委託] 浄水場等維持管理業務（運転操作監視業務、保守点検業務） 契約期間 3年 水道事業徴収及び給水受付等業務（水道料金・下水道使用料徴収業務、検針業務、開閉栓業務、夜間休日受付業務） 契約期間 3年
[広域化] 埼玉県第6ブロックで協議（小川町、ときがわ町、滑川町、鳩山町、東秩父村、東松山市、吉見町、嵐山町、埼玉県（生活衛生課）、埼玉県（企業局））
[アセットマネジメント] 厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」における3Cレベルを実施

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析(2021年度)

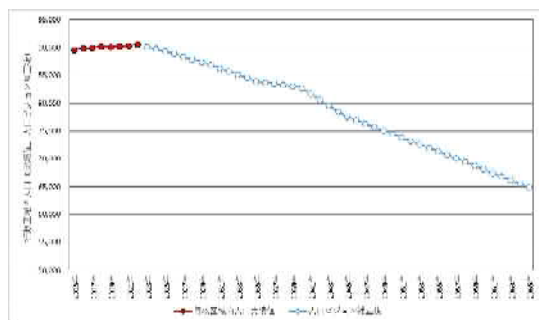
本市水道事業は、経営比較分析表において、経常収支比率及び料金回収率が100%を上回っており、料金収入によって経常的な経費を賄っている。類似団体平均と比較すると、経常収支比率は給水人口区分の規模別類似団体平均を下回っているが、料金回収率は類似団体の平均を上回っている。 また、有収率は90%を超えており、継続して実施している老朽管更新によるものである。 施設利用率は、66.7%であり、類似団体の平均を上回っているが、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行う。 安全性については、累積欠損金比率が0%である。流動比率が100%を超えているものの、現金等流動資産の減少割合が大きく、類似団体平均を下回っているため、今後投資の再検討を実施するとともに、企業債の活用を行う。 施設の老朽化についてみると、有形固定資産減価償却率が47.23%であり、給水人口規模別の類似団体平均を下回っている。これはアセットマネジメントによる管路・施設の更新を実施しているためである。 管路については、管路経年化率が22.67%であり類似団体平均と比べて比較的高いが、管路更新率は0.61%である。 今後の課題としては、流動比率が大きく減少しているため、委託料、修繕費、動力費等の維持管理費等経費の効率化を実施するとともに、総括原価方式による水道料金の改定を実施する必要がある。 ※経営比較分析表 別紙①のとおり
--

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

2020年12月に改定した「東松山市人口ビジョン」に示した目標人口に対して、2022年度の普及率99.9%を乗じることで、2024年度以降の給水人口を予測している。

予測の結果、給水人口は年々減少すると予想され、計画期間の初年度である2024年度には約9万人、最終年度である2033年には約8万5千人と推計され、計画期間内に約6%減少すると予測される。



(2) 水需要の予測

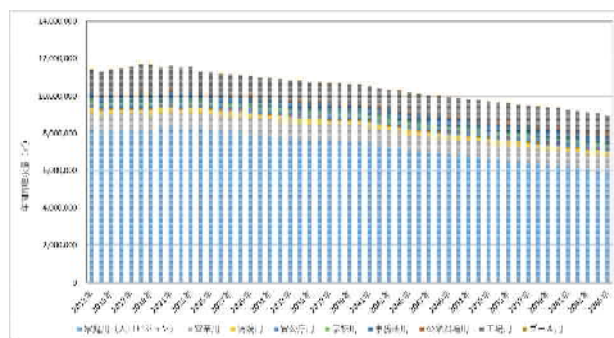
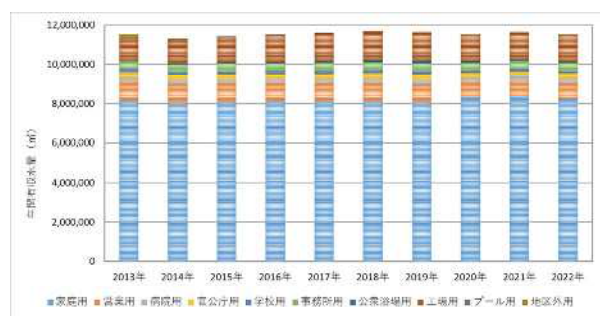
「水道施設設計指針2012（日本水道協会）」に示されている「用途別推計」に基づいて、年間給水量の予測を行った。本市では、家庭用、営業用、病院用、官公庁用、学校用、事務所用、公衆浴場用、工場用及びプール用に用途として区分されており、家庭用を除く用途については、2013年度から2022年度の実績値を用いて時系列傾向分析及び大口事業者のヒアリングを基に用途別年間給水量の予測を実施した。

家庭用については、給水人口予測値に対して家庭用一人当たり年間給水量を乗じることで水需要の予測を行った。

ここで使用する家庭用一人当たり年間給水量は、2013年度から2022年度の実績値による時系列傾向分析により算出した。

年間給水量の予測値は、各用途予測値の合算となっている。

予測の結果、年間給水量は年々減少すると予想され、計画期間の初年度である2024年度には11,312千m³/年、最終年度である2033年度には10,855千m³/年と推計され、計画期間内に約4.0%減少すると予想される。



(3) 料金収入の見通し

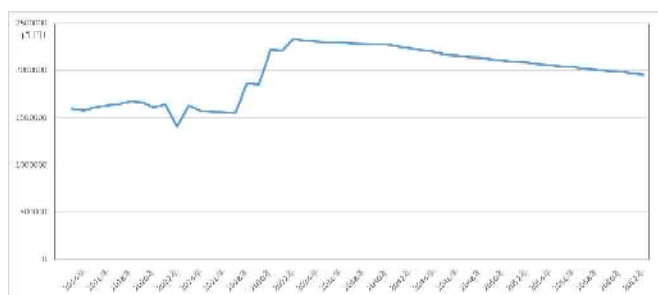
料金収入の予測にあたっては、以下を根拠とした。

有収水量×供給単価を採用。

有収水量・・・直近の有収水量に将来人口推計、大口使用者の需要見込みを加味して推計

供給単価・・・2022年度実績（減免補正後）を利用

料金改定については供給単価に改定率を乗ずることで推計



(4) 組織の見通し

2018年度まで水道課であったものを、本市下水道事業の地方公営企業法適用を受け、2019年度より上下水道経営課、水道施設課とした。
職員数については、増加が見込めない中、本市水道業務平均経験年数は、県内の同規模事業体と比較して短い状況である
水道技術管理者や布設工事監督員の育成及び今後の本格的な水道施設の補修・更新事業及び多種多様な業務を遂行していくために
経験年数を補う技術力の向上や経験年数の確保に努める必要がある。

年度	2021年度～2029年度	2030年度以降
職員数	23名	22名

3. 経営の基本方針

【東松山市水道事業が掲げる理想像】

『まちを育む安全安心な東松山市の水道事業』

【基本方針】

基本理念の実現に向けて、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から基本方針の設定を行った。

- ・安全：水道利用者が安心して水道水を利用できるように、継続的に安全な水道水を提供する
- ・強靱：水道施設の修繕・更新を計画的に進め、災害に強い水道施設を再構築する
- ・持続：持続可能な水道事業運営のため、安定的な給水収益の確保、及び人材育成を目指す

【計画期間内における具体的な取組・目標等】

- ・投資の再検討
 - 優先順位付け・平準化等による合理的な投資を実施
- ・投資以外の経費の再検討
 - 必要かつ合理的な額の確保を前提として徹底した効率化に取り組む
- ・財源の再検討
 - 水道料金算定の3原則に則った料金改定を実施
 - ◇公正妥当な料金 ◇適正な原価計算を基礎とした料金 ◇健全な運営を確保する料金

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙②のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・浄水施設の耐震化率向上 2023年度時点： 0% ⇒2033年度：90.0% ・配水施設の耐震化率向上 2023年度時点： 3.0% ⇒2033年度：90.8% ・管路の耐震化率向上 2023年度時点：33.0% ⇒2033年度：37.7%
-----	---

〇2024年度から2033年度における水道施設投資計

年度	投資実施内容		
	構造物	設備	管路
2024年度	-	-	更新管路延長：7.5km
2025年度	水穴配水場：1号配水池	第二浄水場：ポンプ設備	
2026年度	水穴配水場：2号配水池	高本山配水場：計装設備 高坂高区配水場：計装設備	
2027年度	高本山配水場：配水池2号	-	
2028年度	高本山配水場：配水池1号	高本山配水場：計装設備	更新管路延長：7.5km
2029年度	高本山配水場：異水受水池	-	
2030年度	第二浄水場：配水池（東・西）	水穴配水場：ポンプ設備	
2031年度	第二浄水場：第2水源	高本山配水場：計装設備	
2032年度	第一浄水場：第1水源	第二浄水場：ポンプ設備	
2033年度	第一浄水場：第3水源	高本山配水場：電気設備	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・ 経常収支比率	2022年度時点 ： 103.9%	⇒2033年度： 100%以上確保
	・ 期末資金残高 (投資有価証券含む)	2022年度時点 ： 24億円	⇒2033年度： 10億円以上確保

○収支計画の策定にあたって反映した財源確保の取組事項

〔投資の再検討〕

アセットマネジメントにおける管路更新費用について年間6億円強の更新を計画していたが、財源確保の観点から優先順位付け、平準化を行い、年間3億円程度とする。また投資以外の経費についても必要かつ合理的な額の確保を前提として徹底した効率化に取り組み経費の削減を行う。

〔水道事業債の活用〕

資金の平準化のために水道事業債を活用する。水道事業の管路や施設は長い期間使用するものであり、世代間の負担の公平を図る観点からも水道事業債を利用する。

〔水道料金の改定〕

適切な料金水準による健全な経営を行うため水道料金の改定を実施する。水道料金の改定率は、水道料金算定の3原則（◇公正妥当な料金 ◇適正な原価計算を基礎とした料金◇健全な運営を確保する料金）、事業年度毎の損益、期末資金残高等を勘案する。2028年度、2030年度及び2032年度に改定を実施するとした場合では、中長期において安定的な水道事業運営が可能になる。

※原価計算表は別紙③のとおり

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費	：各年度の想定職員数及び2023年度人事院勧告を反映し人件費を算出した。
動力費、薬品費	：物価上昇等を勘案し2022年度実績値に県水受水量の削減に伴って自己水源量が増加すると予想されることから、1m3当たりにおける動力費及び薬品費を算出し、各年度における動力費及び薬品費を推計した。
委 託 費	：2024年度当初予算の委託費を基準として、労務単価の上昇率を勘案し推計した。
修 繕 費	：2013年度から2022年度における平均修繕費に対して、物価の上昇率を勘案し推計した。
加 入 金	：新築等の動向（長期的には減少を見込む）を考慮し、2018年度から2022年度の平均額とした。
減価償却費	：現状の水道施設に関する減価償却費に対して、2022年度以降に取得する水道施設の減価償却費を合算することで算出した。
長期前受金戻入	：現状の補助金等に関する長期前受金戻入に対して、受託事業等に伴って受ける工事負担金分の長期前受金戻入分を合算することで算出した。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	改定版埼玉県水道ビジョンに掲げた水道広域化について検討している。県域を12 のブロックに分け、ブロック単位での事業統合を目指してきたが、今後は、県内水道事業者の着実な基盤強化に向け、ブロック単位での事業統合に限らず、施設の共同設置や資材の共同購入など様々な選択枝も加え、多様な広域化を調査・検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （ PPP/PFI 等 の 導 入 等 ）	持続的な経営を確保するため、指定管理者制度や包括的民間委託、PPP/PFI などの民間活用の取組について検討する。
アセットマネジメントの充実 （ 施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化 ）	アセットマネジメント及び水道施設修繕計画による中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたダウンサイジングや長寿命化等により、トータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を着実に進める。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 （ ダ ウ ン サ イ ジ ン グ ）	人口減少などにより将来の水需要の減少が見込まれる中、将来的に必要な供給能力に見合う施設規模に合わせていくために、抜本的な施設規模の適正化を図る。検討範囲を自団体に限るのではなく、県水受水量の変更や周辺団体との施設の共同設置等についても選択枝とし、比較検討する。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 （ ス ペ ッ ク ダ ウ ン ）	将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新後の施設・設備の性能（能力、耐用年数等）の合理化を調査検討する。 具体的には、将来需要に応じて口径減を実施することや経済性の優れた管に代替するなどダウンサイジングと同様、投資や維持管理経費の縮減が期待できることから積極的に検討する。
そ の 他 の 取 組	情報通信技術の活用（ＩＣＴの活用による業務改善等）、新技術の活用（省エネ技術や長寿命な管路の導入等）、企業債金利の低減（借入条件の工夫等）、契約条件の合理化（契約期間や発注単位の工夫等）などを検討する。 投資・財政計画（収支計画）の2024年度以降において給水収益の大幅な減少や県水受水単価の上昇等により経常損失が発生する見込みである。 今後、投資の再検討、経営の合理化・効率化など投資以外の経費の再検討を行うとともに料金改定を2028年度、2030年度及び2032年度に実施することで2028年度以降経常利益となり、累積欠損金は2031年度に解消する見込みである。

② 財源についての検討状況等

料	金	適切な料金水準による健全な経営を行うため水道料金の改定を実施する。 水道料金の改定率は、水道料金算定の3原則（◇公正妥当な料金 ◇適正な原価計算を基礎とした料金◇健全な運営を確保する料金）、事業年度毎の損益、期末資金残高等を勘案する。	
企	業	債	資金の平準化のために水道事業債の活用を実施する。水道事業の管路や施設は長い期間使用するものであり、世代間の負担の公平を図る観点からも水道事業債を活用する。
繰	入	金	繰入基準に基づいて児童手当分、消火栓維持管理費、消火栓設置費を算出している。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組		債券運用を実施しているが、2025年度に全て満期償還となり、現金預金資金残高を確保するため再投資は行わない。 現在活用を行っていない遊休資産については、今後の見通しが立ち次第投資・財政計画に反映する。	
その他の取組			

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCA サイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。 具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合、資金残高等を検証し、翌年度当初予算策定時に収支計画を修正し、投資額等を算定する。また、5年ごとにPDCA サイクルを通じて質を高めていくために、経営戦略の改定を行う。 経営戦略の改定を行った際は、議会に通知するとともにHP上に公表し、住民へお知らせする。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

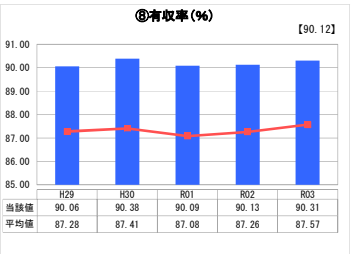
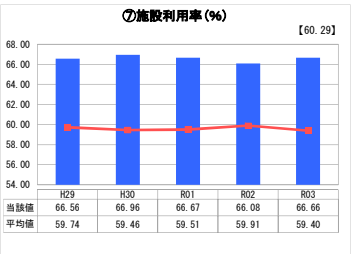
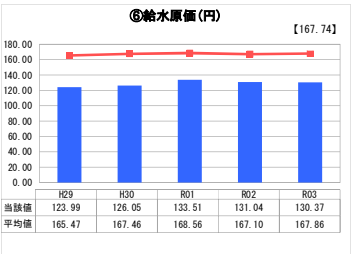
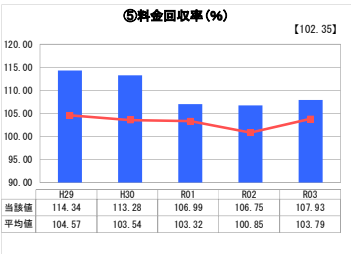
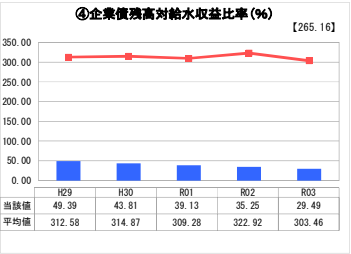
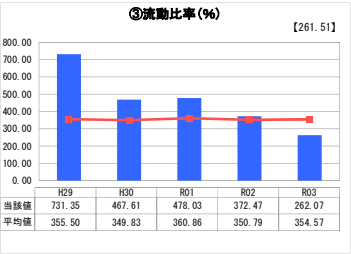
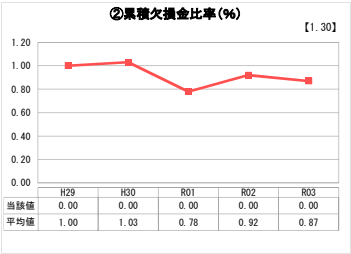
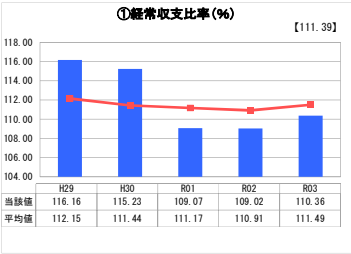
埼玉県 東松山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	92.57	99.95	1,925	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
90,385	65.35	1,383.09
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
90,343	65.69	1,375.29

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
100%を上回っており、新型コロナウイルスの影響が小さくなり給水収益が増加した結果、前年度と比較し増加した。ただし類似団体平均を下回っているため、今後も収支の動向を注視しつつ、100%を維持出来るよう努める。
②累積欠損金比率
該当なし
③流動比率
100%を上回っているが、流動資産のうち現金については引き続き減少している。
④企業債残高対給水収益比率
類似団体の平均値を下回っており、企業債に頼らず事業を行っている。
⑤料金回収率
給水に係る費用が給水収益で賄えており、類似団体の平均値を上回っている。
⑥給水原価
類似団体の平均値を下回っており、安い原価で給水を行っていることを示している。
⑦施設利用率
類似団体の平均値を上回っている。将来的には人口減少による一日平均配水量が減少することが見込まれるため、適切な施設規模に注視していく。
⑧有収率
類似団体及び全国の平均値を上回っている。継続して実施している老朽管更新に因ると考える。

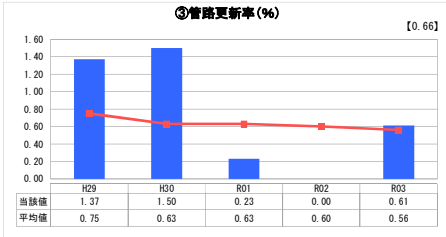
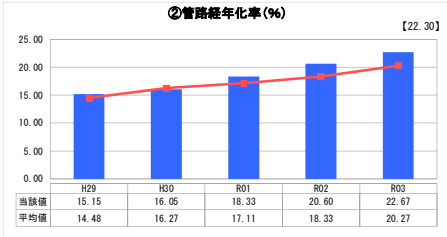
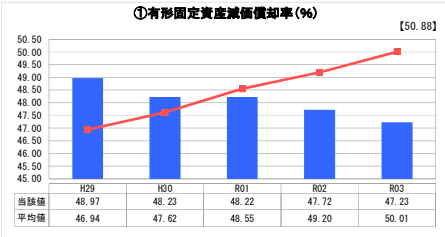
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
管路・施設の更新により類似団体の平均値を下回っている。
②管路経年化率
類似団体の平均値を上回っており、加えて平成29年度以降増加傾向であるため、経営状態を勘案しつつ引き続き管路更新に努める。
③管路更新率
類似団体を上回っているが、今後も更新計画に基づき基幹管路を含む老朽管更新を実施する。

全体総括

経営の健全性・効率性の分析から、当水道事業は適正な運営を維持していると判断できる。当該年度は、令和元年東日本台風の復旧に係る費用や新型コロナウイルス感染症による給水収益への影響が令和元年度や令和2年度と比較し小さくなり、受水費の減と給水収益の増により、経常収支比率や料金回収率が増加した。ただし流動比率は平成30年度以降大きく減少し、資金の減少がみられるため、委託料、修繕費及び動力費等の維持管理費や減価償却費等の推移を注視しつつ、水道ビジョンで提示している水道料金の特長的な改定を検討していく。老朽化の状況から分かるように水道施設や管路が老朽化しているため、今後も更新計画に基づき基幹管路を含む老朽管更新を予定している。

2. 老朽化の状況



投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分														
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,406,086	1,637,187	1,577,363	1,568,047	1,561,488	1,554,915	1,866,659	1,853,624	2,218,387	2,207,650	2,336,223	2,318,411
		(1) 料 金 収 入	1,399,506	1,630,607	1,570,783	1,561,467	1,554,908	1,548,335	1,860,079	1,847,044	2,211,807	2,201,070	2,329,643	2,311,831
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580	6,580
		2. 営 業 外 収 益	445,274	203,057	212,457	209,311	206,584	203,027	199,354	196,407	194,684	192,503	188,495	185,591
	収 入	(1) 補 助 金	229,033	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
		他 会 計 補 助 金	229,033	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	167,362	152,817	162,377	159,311	156,584	153,027	149,354	146,407	144,684	142,503	138,495	135,591
		(3) そ の 他	48,879	48,851	48,691	48,611	48,611	48,611	48,611	48,611	48,611	48,611	48,611	48,611
収 支 出	収 支	収 入 計 (C)	1,851,360	1,840,244	1,789,820	1,777,358	1,768,072	1,757,942	2,066,013	2,050,031	2,413,071	2,400,153	2,524,718	2,504,002
		1. 営 業 費 用	1,771,692	1,764,841	1,856,791	1,970,211	1,971,236	1,972,476	1,974,150	2,038,126	2,048,087	2,068,992	2,084,708	2,097,483
		(1) 職 員 給 与 費	112,171	113,248	113,248	113,248	113,248	113,248	113,248	113,248	113,248	113,248	113,248	113,248
		基 本 給 付 費	97,504	98,440	98,440	98,440	98,440	98,440	98,440	98,440	98,440	98,440	98,440	98,440
		退 職 給 付 費												
	支 出	そ の 他	14,667	14,808	14,808	14,808	14,808	14,808	14,808	14,808	14,808	14,808	14,808	14,808
		(2) 経 費	1,145,139	1,119,526	1,179,869	1,289,543	1,296,628	1,305,656	1,312,987	1,384,200	1,392,512	1,407,101	1,422,801	1,437,631
		動 力 費	54,840	64,706	63,708	67,913	68,907	69,345	71,424	71,763	72,640	71,506	71,014	69,239
		修 繕 費	102,007	115,521	117,831	120,188	122,592	125,044	127,545	130,096	132,698	135,352	138,059	140,820
		材 料 費	2,036	2,402	2,365	2,521	2,558	2,575	2,652	2,664	2,697	2,655	2,636	2,571
支 出	そ の 他	986,256	936,897	995,965	1,098,921	1,102,571	1,108,692	1,111,366	1,179,677	1,184,477	1,197,588	1,211,092	1,225,001	
	(3) 減 価 償 却 費	514,382	532,067	563,674	567,420	561,360	553,572	547,915	540,678	542,327	548,643	548,659	546,604	
	2. 営 業 外 費 用	10,427	9,281	7,334	5,365	3,572	3,285	3,407	4,203	5,203	6,203	7,174	8,116	
	(1) 支 払 利 息	9,982	8,078	6,131	4,162	2,369	2,082	2,204	3,000	4,000	5,000	5,971	6,913	
	(2) そ の 他	445	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	69,241	66,122	△ 74,305	△ 198,218	△ 206,736	△ 217,819	88,456	7,702	359,781	324,958	432,836	398,403	
特 別 利 益 (F)	(F)													
特 別 損 失 (G)	(G)													
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		69,241	66,122	△ 74,305	△ 198,218	△ 206,736	△ 217,819	88,456	7,702	359,781	324,958	432,836	398,403	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				△ 74,305	△ 272,523	△ 479,259	△ 697,078	△ 608,622	△ 600,920	△ 241,139				
流 動 資 産 (J)		1,259,959	1,822,438	1,603,312	1,790,495	1,624,496	1,435,841	1,290,033	1,449,237	1,684,255	2,139,651	2,768,874	3,306,010	
流 動 負 債 (K)		43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	43,137	
流 動 負 債 (K)		427,886	429,833	428,927	402,458	390,600	352,144	339,221	339,221	339,221	342,096	344,999	347,932	
流 動 負 債 (K)		88,665	90,612	89,706	63,237	51,379	12,923				2,875	5,778	8,711	
流 動 負 債 (K)														
流 動 負 債 (K)		316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	316,420	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				△ 5	△ 17	△ 31	△ 45	△ 33	△ 32	△ 11				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,406,086	1,637,187	1,577,363	1,568,047	1,561,488	1,554,915	1,866,659	1,853,624	2,218,387	2,207,650	2,336,223	2,318,411	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,406,086	1,637,187	1,577,363	1,568,047	1,561,488	1,554,915	1,866,659	1,853,624	2,218,387	2,207,650	2,336,223	2,318,411	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入	1. 企 業 債					100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	6,274	251,710	36,496	6,274	6,274	6,274	6,274	6,274	6,274	6,274	6,274	6,274
	9. そ の 他	119,613	116,040	152,294	116,040	116,040	116,040	116,040	116,040	116,040	116,040	116,040	116,040
	10. 投資有価証券償還金		800,000		400,000								
	計 (A)	125,887	1,167,750	188,790	522,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	125,887	1,167,750	188,790	522,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314	222,314
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	776,479	1,038,877	685,801	481,549	556,129	577,249	907,139	492,292	799,893	528,519	457,239	518,399
	うち職員給与費	74,384	75,098	75,098	75,098	75,098	75,098	75,098	75,098	75,098	75,098	75,098	75,098
	2. 企 業 債 償 還 金	86,761	88,665	90,612	89,706	63,237	51,379	12,923				2,875	5,778
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
計 (D)		863,240	1,127,542	776,413	571,255	619,366	628,628	920,062	492,292	799,893	528,519	460,114	524,177
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		737,353		587,623	48,941	397,052	406,314	697,748	269,978	577,579	306,205	237,800	301,863
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	424,161		455,506	233,002	561,360	553,572	547,915	540,678	542,327	548,643	548,659	546,604
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	86,761		90,612	89,706	63,237	51,379	12,923				2,875	5,778
	3. 繰 越 工 事 資 金	52,762		41,505	26,233	33,013	34,933	64,923	27,209	55,173	30,503	24,023	29,583
	4. そ の 他	173,669											
計 (F)		737,353		587,623	348,941	657,610	639,884	625,761	567,887	597,500	579,146	575,557	581,965
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)								71,987					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		396,522	307,857	217,245	127,539	164,302	212,923	300,000	400,000	500,000	600,000	697,125	791,347

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		229,033	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
	うち基準内繰入金	229,033	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		6,274	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	うち基準内繰入金	6,274	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	うち基準外繰入金												
合 計		235,307	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589

原価計算表

計算期間

令和6年～令和10年
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 1,628,539	千円 1,556,312	千円	千円 1,556,312
給 水 装 置 工 事 費				0
そ の 他	6,580	6,580		6,580
合 計	1,635,119	1,562,892	0	1,562,892

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
取水・貯水及び 導水費	人 給 料	千円	千円	千円
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人 給 料	11,144	11,251	11,251
	件 諸 手 当	9,227	9,316	9,316
	費 福 利 費	5,627	5,681	5,681
	浄 水 用 薬 品 費	2,036	2,534	2,534
	電 力 費	38,422	47,824	47,824
	修 繕 費	209	333	333
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	726,514	803,830	803,830
小 計	793,179	880,769	0	880,769
配水費	人 給 料	15,378	15,526	15,526
	件 諸 手 当	9,466	9,557	9,557
	費 福 利 費	6,337	6,398	6,398
	電 力 費	16,418	20,436	20,436
	修 繕 費	76,826	122,307	122,307
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	81,034	89,658	89,658
小 計	205,459	263,882	0	263,882

項 目				支 出 の 部			
				金 額			
				最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
給水装置工事費	人件費	給料		3,082	3,112		3,112
		諸手当		2,335	2,357		2,357
		福利費		1,437	1,451		1,451
	材料費					0	
	その他		134,586	148,909		148,909	
小計				141,440	155,829	0	155,829
一般管理費	人件費	給料		19,963	20,155		20,155
		諸手当		18,178	18,353	1,389	16,964
		福利費		9,997	10,093		10,093
	備品費					0	
	消耗品費		682	755		755	
	通信運搬費		1,281	1,417		1,417	
	光熱費		1,453	1,608		1,608	
	修繕費					0	
	公課					0	
	支払利息		10,427	3,993		3,993	
	減価償却費		546,324	566,888		566,888	
	その他		33,737	37,327		37,327	
小計				642,042	660,589	1,389	659,200
合 計 (Y)				1,782,120	1,961,069	1,389	1,959,680
資 産 維 持 費 (Z)							413,481
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)							2,373,161
(X)／((Y) + (Z)) * 100＝							0.66

<料金水準についての説明>

※本表は料金水準を確認するための資料であるため、「料金改定未実施」のシミュレーション値で作成している。

- ・上記算定期間での収支計画において、収支は経常損失となる見込である。
- ・上記算定の結果は、対象経費に対する料金収入の割合は約66%となり、約34%の収入が不足している状況である。
- ・従って、収支計画では、収支不均衡を回避するため、段階的に料金改定を行う試算をしており、令和10年度、令和12年度、令和14年度に料金改定を想定し試算している。

※本表は「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を行っている。

※資産維持費＝対象資産(R6～10年度末償却未済額の年平均額)×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。